

通行禁止道路に住居がある身体に障がいのある方で、タクシー等をご利用になって通院等を行う場合について


通行禁止道路に住居がある身体に障がいのある方が、タクシー等を利用して通院する等、事前に使用する車両を特定できない場合、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、小児慢性特定疾患児手帳等（色素性乾皮症患者に限る）の交付を受けた方で、一定の重度障がいを有する場合は、通行禁止除外標章の交付を受け、通行することができます。

また、通行禁止除外標章の交付を受けることができない場合であっても、次の申請を行っていただき、通行許可証の交付を受け、通行することができます。

申請書様式については、ホームページに登載されている申請書又は警察署交通課に備え付けております申請書をご利用ください。

記載例

別記様式第一の三（第五条関係）

通行禁止道路通行許可申請書			
① ○○年○○月○○日			
② 松山東警察署長 殿			
③ 申請者		住所 松山市南堀端町 2-2	
		氏名 愛媛 太郎	
④ 主たる 運転者		住所 愛媛太郎が乗車する車両の運転者	
		氏名	
⑤ 車両の種類	普通乗用車	⑥ 番号標に表示 されている番号	愛媛太郎が乗車する車両
⑦ 運 転 の 期 間	○○年○○月○○日○○時 から ○○年○○月○○日○○時まで		
⑧ 通行しようとする 通行禁止道路の区間	松山市○○町○○丁目○○ ○○宅先から 松山市○○町△△丁目○○ □□店先まで		
⑨ やむを得ない理由	身体に障がいのある者の輸送及びこれに付随する通行		

記載要領はこちら

申請事項	記載要領
① 年 月 日	申請日を記載します。
② 警察署長名	通行をしようとする通行禁止道路を管轄する警察署名
③ 申請者	身体の障がいのある方の氏名と住所
④ 主たる運転者	「〇〇〇〇（身体の障がいのある方の氏名）が乗車する車両の運転者」と記載します。
⑤ 車両の種類	道路交通法上の車両の種類を記載します。 通常、タクシーに乗車する場合は、「普通乗用車」となります。
⑥ 番号標に表示されている番号	「〇〇〇〇（身体の障がいのある方の氏名）が乗車する車両」と記載します。
⑦ 運転の期間	通行に必要な期間
⑧ 通行しようとする通行禁止道路の区間	通行しようとする区間を詳しく記載してください。 （又は「別添のとおり」として、地図等に印を付けたものを添付してください。）
⑨ やむを得ない理由	「身体の障がいのある者の輸送及びこれに付随する通行」と記載します。
標章のご利用に当たっての注意事項	<p>標章のご利用の際は、次の点に注意してください。</p> <p>① タクシー等の利用を依頼した場合には、依頼を行う際に、「申請者の氏名」「許可証番号」を通知してください。</p> <p>② タクシー等に乗車する際には、許可証を携帯してください。 また、標章を車両の外部から容易に確認できる場所に掲出しておく必要があるため、運転者に標章の掲出を依頼してください。</p> <p>③ 許可証に条件が付されている場合は、タクシー等の運転者に対し、許可証を掲示し、その条件を通知してください。</p>